

令和5年

渡島西部広域事務組合議会

第2回臨時会 会議録

令和5年12月27日 開会

令和5年12月27日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和5年12月27日（水曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）	3
○ 閉会の議決	5
○ 閉会宣告	5

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第4号)	12月27日	原案可決

令和5年 第2回臨時会
令和5年12月27日（水曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）
-

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	廣瀬 雅一（木古内町）		4番	相澤 巧（木古内町）
	5番	山田 顕人（知内町）		6番	木村 隆（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（17名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	小鹿 一彦		
参与	石山 英雄	参与	西山 和夫	参与	鈴木 慎也
幹事	大野 樹	幹事	羽沢 裕一		
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	深山 肇	事務局長	佐藤 和利
衛生センター長	堺 泰幸	消防長	伊藤 則幸	松前消防署長	小川 隆広
福島消防署長	吉能 秀美	知内消防署長	成澤 悟	消防本部主幹	大嶋 茂
衛生センター事務係長	佐藤 拓海				

◎欠席説明員（1名）

木古内消防署長 石塚 睦

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

次長 梅岡 忍 書記 鳴海 沙恵

◎開会・開議宣告

○議長（溝部幸基）

本日は、出席ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和5年第2回臨時会を開会致します。

◎議事日程

○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

どうもご苦勞様でございます。

令和5年第2回臨時会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、年末の何かとお忙しい中、第2回臨時会にご出席をいただき、誠に有難うございます。

さて、令和5年もあと数日で終えようとしてございますが、議員各位には広域行政の推進にご理解いただきましたことに、改めて、感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、今般の臨時会に提案申し上げます案件についてですが、一般会計補正予算1件の議案審議をお願いするものであります。

この度の補正予算の主なもの、先般の議会でご報告させていただきましたリサイクルプラザの火災に伴う破砕物搬送コンベアの修繕に係る増額補正となっております。

この後、担当者から詳しい内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくどうぞお願い致します。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は規定に基づき、6番 木村 隆議員、7番 谷口康之議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和5年度渡島西部広域事務組合議会第2回臨時会の開催にあたり、令和5年第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1 衛生関係について。

(1) リサイクルプラザ施設の復旧及びごみ処理について。

1点目のリサイクルプラザ施設の復旧については、被災した破砕物搬送コンベアを復旧するほか、リチウムイオン電池等の発火に対応するため、カメラ及び消火設備を設置することとしており、3月下旬までに復旧する見込みであります。

2点目のごみ処理につきましては、渡島総合振興局担当課と協議した結果、不燃ごみ等を最終処分場に一時保管することで了承いただき、施設の復旧後に処理していくこととし、5月中には全て処理できる見込みです。

なお、再発防止に向けた取り組みとして、委託業者に対しリチウムイオン電池の除去の徹底を再度、強く要請しております。

また、令和6年4月からは、各町の窓口でリチウムイオン電池の回収を実施することとし、当組合及び構成町の広報を通じて、町民への周知徹底を図ってまいります。

2 消防関係について。

(1) 行方不明者の捜索について。

12月14日に木古内町本町地区において行方不明者が発生し、木古内消防署及び関係機関により捜索が開始され、同日中に木古内町役場職員により無事発見され、救急車にて医療機関へ搬送されております。

なお、他の行事等につきましては、諸般の報告に整理をしておりますので、後ほどご参照願いたいと思います。

以上、簡単ですが行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第1号、令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、ナンバー1議案とナンバー2説明資料をご用意下さい。

最初にナンバー1議案の1ページをお開き下さい。

議案第1号、令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第4号。

令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,910万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,445万3千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月27日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、補正予算の歳出から説明致しますので、ナンバー2説明資料の1ページの下段をご覧ください。

衛生センター所管分です。

3款衛生費、1項、2目ごみ再生処理費で、2,910万1千円の増額であります。

10節需用費2,910万1千円の増額は、修繕費同額です。11月22日に発生しましたリサイクルプラザの火災により焼損した、不燃及び不燃粗大ごみ破碎物搬送コンベアのベルト部分と、それを覆っているカバー部分の修繕費の追加によるものであります。

また、修繕につきましては、3月下旬までには完了する見込みでありまして、現在、衛生センターに仮置きしております不燃ごみ等は、施設復旧後に順次処理を進め、5月中には完了する予定となっております。

なお、参考までリサイクルプラザ破碎物搬送コンベア修繕の概要として、4ページにコンベアの位置図と立面図、5ページに焼損した写真、6ページに粗大系ラインのフロー図を掲載しておりますので後ほどご覧ください。

歳出の説明を終わります。

続いて、歳入を説明致しますので、1ページの上段をご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金2,910万1千円の増額は、案分により歳出補正に伴う分であります。構成町負担金は、1節松前町負担金1,030万9千円、2節福島町負担金618万4千円、3節知内町負担金751万9千円、4節木古内町負担金508万9千円となっております。

総額では、歳入歳出とも2,910万1千円の増額補正となります。

議案第1号に係る説明は以上です。

ご審議よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

3番廣瀬雅一議員。

○3番（廣瀬雅一）

今回の火災により、2,910万1千円という大変大きい損害、また、修繕費が発生しておりますが、保険付保の状況についてお伺いいたします。建物については火災保険加入等もありますが、コンベアの損害箇所が一部建物内に含まれると推測される中で、火災保険の適用はあったのかどうか。

また、これらのことで保険会社との協議は行われたかどうかということをお伺いいたします。

さらに、当時、損害保険加入時、コンベアを含めた附帯施設の保障を担保する保険契約の話とならなかったのか、それを含めてお伺いいたします。

○議長（溝部幸基）

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

まず、火災保険につきましては、一般財団法人全国自治協会、こちらの方の建物火災共済に加入しております。

内容につきましては、リサイクルプラザの建物本体、諸設備工作物、収容品の内容で加入しております。現在、窓口であります北海道町村会を通じて、罹災報告を提出しております。

現在のところ、全国自治協会の査定調査官がいらっしゃるんですけど、そちらの方が現地調査するというような段取りとなっていて、まだ日程等につきましては調整中でありまして、その調査が終わった後に修繕する内容となっております。

保険金の支払いにつきましては、通常の簡易的な災害だとかについては数か月程度の期間を要しておりますので、今回は調査がまだ終わってございませんので、どのような形で保険金が決定されるかまだ不透明な部分はありますけれども、そのような形で調査が終わってから修繕してそれに係るものを審査していただいて、保険を給付する内容となっております。以上です。

○議長（溝部幸基）

3番廣瀬雅一議員。

○3番（廣瀬雅一）

もうひとつ確認しますが、今回の付帯設備は補償範囲に入っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

諸設備工作物に入っていると理解しております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

以上で、本会議に付議された案件の審議を全て終了致しましたので、令和5年第2回臨時会を閉会致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。
どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後2時14分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 木村 隆

署名議員 谷口 康之